

江津湖花火大会 2026

# 出店者申込み手引き

(一般)

江津湖花火大会実行委員会

江津湖花火大会実行委員会は、8月29日の「江津湖花火大会 2026」の実施に向けて諸準備を進めているところです。夏の風物詩ともいえる花火大会を観覧者の皆様にお楽しみいただくとともに、賑わいを創出するため、観覧会場内に出店エリアを設ける予定です。

つきましては、下記のとおり出店者を募集いたしますので、出店を希望される方は、募集要項をご精読いただき、内容をご了承のうえお申し込みください。

なお、出店につきましては実行委員会の指示に従い、安全かつ円滑な大会運営にご協力ください。

## 1 江津湖花火大会 2026 開催概要（予定）

(1) 開催期日	令和8年（2026年）8月29日（土） ※荒天の場合は、翌8月30日（日）に順延
(2) 観覧会場	下江津湖周辺
(3) 打ち上げ会場	水前寺江津湖公園広木地区
(4) 打ち上げ開始時間	19：15頃～約1時間程度
(5) 打ち上げ発数	10,000発程度
(6) 観客数（見込み）	約15万人（2025：124,000人、2024：136,000人）
(7) 主催・共催	江津湖花火大会実行委員会、熊本市、（株）テレビ熊本

## 2 出店者募集について

(1) 出店時間	令和8年（2026年）8月29日（土）15：00～21：30 ※順延の場合は、翌8月30日（日）の同時刻
(2) 出店場所	熊本市動植物園A駐車場
(3) 募集店舗数	60店舗
(4) 出店区画	①間口3.5m×奥行き3.5m以内 ※キッチンカーでの出店はできません。 ②駐車スペースは1店舗あたり1台分のみとする。 ※指定する駐車場に駐車してください。
(5) 出店料	36,000円（振込み手数料は出店者の負担になります）
(6) 付帯設備	電力供給あり（事前申請を行った店舗に限る） ※電気容量の上限は1店舗あたり100V/15A（1500w）未満1回路となります。 ※テント、給水施設、集塵施設、吊看板、机、イス等の出店に必要な物品等の主催者による貸し出しはありませんので、各自でご用意ください。

<p>(7) 申込資格</p>	<p>①熊本市内に住所を有する個人もしくは熊本市内に事業所を有する法人。          ②本大会の開催趣旨に賛同し、募集要項等を遵守できる者。          ③調理販売、食品販売等では、保健所が発行する熊本市内で営業可能な営業許可証の交付を受けた者。※許可申請については各自で行ってください。          ④熊本市暴力団排除条例に違反しない者。          ※熊本県警への照会調査を行うため、「出店に関する誓約書」の誓約内容をご精読ください。</p>
<p>(8) 申込上限</p>	<p>1 者（社）につき、1 区画に限る。          ※複数申込みの場合はすべて無効とします。</p>
<p>(9) 申込方法</p>	<p>①申込方法：電子申請サービス（Logo フォーム）          ※申込前に、必ず下記の二次元コードより、江津湖花火大会HP内の出店に関する誓約書、募集要項等をご確認ください。          ※下記の二次元コードからお申込みください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>(電子申請サービス)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(江津湖花火大会 HP)</p> </div> </div> <p>②申込期間 令和8年（2026年）6月5日（金）～6月19日（金）          ③申込期限 令和8年（2026年）6月19日（金）17：00まで          ※受付期間を過ぎた場合は一切受け付け致しません。</p>
<p>(10) 申込必要書類          ※Logo フォームに添付して提出</p>	<p>①官公庁が発行する顔写真付身分証明書（運転免許証等）の写し          ※顔写真付身分証明書がない場合は、住民票の写しが必要。          ※法人の場合、①のほかに住所がわかる書類（登記簿等）          ②顔写真（当日出店ブースに掲示します）          ③仮設営業許可（テントでの5年の営業許可）を取得している場合は営業許可証の写し（※有効期間が大会開催日を含むものであること。）  <b>【注意事項】</b>          ・今回より、紙での申請はできません。(9) 申込手続きをもって申請となります。          ・出店責任者以外で当日従事する方の申込については、別途ご案内します。</p>
<p>(11) 抽選会</p>	<p>令和8年（2026年）7月2日（木）14：30～          ※抽選会の抽選順番は、申込受付順とします。</p>
<p>(12) 出店管理</p>	<p>江津湖花火大会実行委員会事務局</p>
<p>(13) その他</p>	<p>①応募店舗数が募集数に満たない場合であっても追加募集は行いません。          ②来場者の熱中症対策の強化を図るため、今回募集する区画とは別に、主催者が飲料ブース2区画（ソフトドリンク、アルコール）を手配・出店します（当該ブースの位置はあらかじめ主催者が決定し、抽選会ではそれ以外の区画から出店位置を決定していただきますので、予めご了承ください）。</p>

# 申込みから出店まで

1.申込み準備	申込みを行う前に、必ず出店に関する誓約書、募集要項等を精読してください	P4
2.出店申込	■ 申込期間：令和8年（2026年）6月5日（金）～6月19日（金） ■ 申込方法：電子申請サービス（Logoフォーム）	P4
3.説明会/抽選会	■ 期日：令和8年（2026年）7月2日（木）14：30～ ■ 場所：熊本城ホール 会議室A3	P5
4.電気設備使用申請	期日までに提出を行ってください	P5
5.出店料振込	期限までにお振込みを行ってください	P6
6.許可書類等発送	事前に出店時に必要な関係書類を送付します	P7
7.次点者の繰り上げ	※空きコマがでた場合のみ次点者の繰り上げを行います	P7
8.出店補助者の申込	期限までに申込を行ってください	P8
9.出店（当日）	後日送付する「出店の手引き」に準じ、設営及び運営、撤去を安全に行ってください	P8

詳細については各ページをご確認ください

## 1. 申込準備

### 事前に出店要綱等を精読してください

※誓約事項及び募集要項等に定める各条件、規定内容を確認し、了承した上で申込をお願いします。

- ・食品の調理・販売には保健所の露店の営業許可証が必要です。
- ・露店の営業許可証をお持ちの方は、営業有効期限、許可内容を確認し、不明な点は各自、保健所に問合せください。
- ・露店の営業許可証をお持ちでない方は、大会に間に合うように手続きを行ってください。
- ・営業許可や提供品目については保健所の判断によりますので、事前に保健所に問い合わせを行ってください。

※許可申請等に必要な費用は、出店申請責任者で負担してください。

#### 【営業許可に関する問合せ先】

熊本市保健所 食品保健課

〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目1-1（ウェルパルクまもと4F）

TEL：096-364-3188／FAX:096-371-5172

## 2. 出店申込

#### ■ 申込期間

令和8年（2026年）6月5日（金）～6月19日（金）17：00まで

#### ■ 申込方法

電子申請サービス（Logoフォーム）



紙媒体での申請、受付は行っておりません。電子申請サービスでの申込となりますのでご注意ください。

#### ■ 申込時の添付書類

①官公庁が発行する顔写真付身分証明書の写し

※身分証明書については、**住所、氏名、生年月日、有効期限**が必ず確認できるものとします。

※必要に応じて、裏面の添付をお願いします。

②顔写真（当日出店ブースに掲示します）

③仮設営業許可（テントでの5年の営業許可）を取得している場合は営業許可証の写し

※上記許可証は有効期間が大会開催日を含むものに限りです。

※申込期間内に必ず必要とするものではありません。取得していない方は、後日別途提出を依頼します。

#### 【注意事項】

※申込に際して得られた個人情報は、「江津湖花火大会における出店」以外の目的での使用はありません。

※すべての提出書類は返却いたしません。

※出店申請責任者は、大会当日の現地責任者となります。（変更不可）

※申込内容に虚偽があると判明した場合は、申込を無効とします。

### 3.説明会／抽選会

下記の日程で出店者説明会及び抽選会を行い、出店可否及び出店区画を決定します。

**出店申請責任者の方は、必ず出席してください。**

■日時

令和8年（2026年）7月2日（木）14：30～ 2時間程度（※受付時間は14：00～）

■会場

熊本城ホール 会議室A3

〒860-0805 熊本市中央区桜町3番40号

TEL:096-312-3737

注1) 説明会及び抽選会に出席できない場合は、辞退として取り扱います。

※開始時間に遅れた場合も辞退として取り扱います。

注2) 抽選内容及び結果に対するの問合せ、異議等については一切応じません。

注3) 抽選会の抽選順番は、申込受付順とします。

【注意事項】

※説明会当日は開始時間に遅れることがないようにご注意ください。会場がご不明な方は事前に確認をお願いします。

※当日会場の駐車場はありません。周辺の駐車場は混雑が予想されるため、公共交通機関のご利用をお願いします。

※抽選方法については、あらかじめ事務局が決定します。

※出店申請責任者が他の店舗の抽選に参加することはできません。

※出席は申請責任者1名に限ります。代理人や付き添い人等の出席は認めません。

### 4.電気設備使用申請

説明会の配布資料のうち、「**電気設備使用申請書**」を、**7月15日（水）**までに提出してください。

注1) 大会当日に電力の供給を希望する出店申請責任者は、必ず電気容量について記載してください。事前申請がない場合、電気の使用はできません。

【注意事項】

※電気容量の上限は、1店舗あたり100ボルト、15アンペア、1,500ワット（1回路）となります。200ボルトの供給はございません。

※各自での発電機の持ち込みは禁止とします。

## 5. 出店料振込

当選した出店申請責任者は、下記の期日までに出店料の振込を行ってください。

### ■ 出店料 36,000円

※振込手数料は出店申請責任者の負担になります。

### ■ 期日 令和8年（2026年）7月15日（水）

※期限までに振込がない場合は、出店無効となります。

#### 【振込先口座】

金融機関名	肥後銀行 熊本市役所支店							
口座番号	普 通	1	4	7	7	1	2	7
フリガナ	エツコハナビタイカイジツコウイインカイ ジムキヨク（シュツテンリヨウ） ジムキヨクチヨウ ヨシムラ ヒロヒト							
口座名義人	江津湖花火大会実行委員会 事務局（出店料） 事務局長 吉村 裕仁							

出店料の支払いは「振込」のみです。事務局窓口でのお支払いはできません。

注1) 振込手数料は出店申請責任者の負担となります。

注2) 振込は出店申請責任者の名義で振込をお願いします。

※他者名義での振込など、出店申請責任者本人の確認ができない場合は無効とします。

注3) 期日までに振込が確認できない場合、キャンセル扱いとなり、出店できません。

注4) 原則として、大会中止による出店料の返金対応は行いません。

※出店要綱、募集要項等の該当項目をご確認ください。

## 6.許可書類等発送

### ≪事務局から発送するもの≫

出店料の入金確認後、出店に必要な書類は、申込時の住所へ発送します。

- (1)出店許可証 (大会当日、出店ブースに表示)
- (2)駐車許可証 (1店舗につき1台分に限る)
- (3)作業許可証 (設営等での搬出入に使用)
- (4)関係者パス (出店エリアへの立ち入りに使用)
- (5)出店の手引き (出店の手順が記載されています)

注1) 出店に関する作業時には、上記書類のすべてが必要になります。紛失されますと、出店自体ができませんので、管理には十分に注意してください。

注2) 紛失した場合等、必要書類の再発行は行いません。

注3) 必要書類受領後、必ず「出店の手引き」を精読してください。

## 7.次点者の繰り上げ

空きコマが生じた場合は抽選会での次点者に対して、事務局から以下のとおり連絡行います。

### ①7月2日(木) 抽選会

### ②7月15日(水) 出店料入金締切日

↓ 空きコマが生じた場合

### ③7月16日(木)～7月17日(金) 繰り上げ出店者へ連絡

※7月17日(金)の17:00までに次点者への連絡が取れない場合は、出店の意思が確認できないものとなり、出店辞退として取り扱いますので、連絡が取れるようにしておいてください。

### ④7月30日(木)～次点者入金締切日

## 8.出店補助者の申込

出店に従事する補助者の申込は、抽選会翌日から開始します。

**申込期間：7月3日（金）～7月30日（木）**

**申込方法：電子申請サービス（Logoフォーム）**

※申込フォームは大会公式HPにて後日掲載します。

注1) 期限を過ぎての申込は受け付けません

注2) 従事予定の方を含め、申込を行ってください。

注3) 補助者についても、誓約書及び募集要項を確認の上、申込をお願いします。

## 9.出店（当日）

大会当日の設営・営業についての詳細は、後日発送する「出店の手引き」に記載します。

時間	内容
11：00～	設営開始
14：00	搬入完了
14：00～随時	事務局、保健所、消防署検査
15：00～	営業開始
18：00	交通規制開始
19：15	花火打上開始
21：30	営業終了、出店撤去開始、清掃
23：00	交通規制解除、搬出開始（車両乗入）
24：00	出店者撤去完了

※駐車場は1店舗に1台分用意しますので、指定の場所に駐車してください。

※保健所が交付する「営業許可証」と、事務局が発行する「出店許可証」を出店ブースに掲示してください。

※15：00からの営業開始のため、14：00までには搬入搬出を済ませてください。

※付近の道路上に車両を停めての搬入搬出はできません。

※営業時間は、15：00～21：30までです。

※撤去時間は、24：00までです。（交通規制時間内の車両の出入庫はできません。）

注1) 出店商品などの管理、保護については、出店者各自が責任を負うものとし、盗難・紛失・火災・損傷・事故・自然災害など、いかなる理由があっても主催者はその損害を補償しません。また、営業物品その他の買い取りも行いません。

注2) 当日使用する各許可証を忘れた場合、会場への立ち入りが出来ません。再発行も行いませんので、必ず持参してください。

注3) 出店終了後は必ず清掃作業とゴミの持ち帰りを行ってください。

注4) 出店に関わる全て時間厳守とします。